

令和2年度

長久手市決算審査意見書

一般会計

特別会計

基金運用状況

下水道事業会計

長久手市監査委員

総目次

一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見……………1

下水道事業会計決算審査意見……………53

一般会計
特別会計
基金運用状況

目 次

第1 審査の対象	3
1 一般会計及び各特別会計	3
2 各基金	3
第2 審査の期間	4
第3 審査の方法	4
第4 審査の結果	4
第5 決算の概要	5
1 決算の規模	5
2 決算収支	7
3 各会計決算収支の推移	8
4 普通会計における各種財政指標の状況	10
5 一般会計(歳入)	15
6 一般会計(歳出)	22
7 特別会計	28
8 財産に関する調書	40
9 基金の運用状況	42
むすび	44

注記

- 1 各数値及び比率は、表示桁数未満を四捨五入しています。
- 2 端数処理の関係上、内訳の計と合計とは一致しない場合があります。
- 3 表中の比較等の用法は、次のとおりです。
 - (1) 「0.0」は、該当数値はあるが、単位未満のものです。
 - (2) 「-」は、算出不能のものまたは該当数値のないものです。
 - (3) 「△」は、負数です。
 - (4) 「皆増」は、前年度に該当数値がなく、全額増加したものです。
 - (5) 「皆減」は、当年度に該当数値がなく、全額減少したものです。
 - (6) 「ポイント」は、増減率%の差です。
- 4 県平均は、「市町村の行財政のあらまし」による令和元年度の指標です。

令和2年度長久手市一般会計・各特別会計歳入歳出決算及び 基金運用状況審査意見

第1 審査の対象

1 一般会計及び各特別会計

- (1) 令和2年度長久手市一般会計歳入歳出決算
- (2) 令和2年度長久手市国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- (3) 令和2年度長久手市土地取得特別会計歳入歳出決算
- (4) 令和2年度長久手市介護保険特別会計歳入歳出決算
- (5) 令和2年度長久手市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- (6) 令和2年度長久手市卯塚墓園事業特別会計歳入歳出決算
- (7) 令和2年度長久手市公園西駅周辺土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算

2 各基金

- (1) 令和2年度長久手市財政調整基金
- (2) 令和2年度長久手市都市計画施設建設基金
- (3) 令和2年度長久手市減債基金
- (4) 令和2年度長久手市都市緑化基金
- (5) 令和2年度長久手市安心安全対策基金
- (6) 令和2年度長久手市公共施設等整備基金
- (7) 令和2年度長久手市公共施設等管理基金
- (8) 令和2年度長久手市国民健康保険基金
- (9) 令和2年度長久手市土地開発基金
- (10) 令和2年度長久手市卯塚墓園事業基金
- (11) 令和2年度長久手市介護給付費準備基金
- (12) 令和2年度長久手市公共下水道事業基金

第2 審査の期間

令和3年7月6日から7月21日までのうちの9日間

第3 審査の方法

市長から審査に付された令和2年度長久手市一般会計・各特別会計歳入歳出決算書、令和2年度長久手市一般会計・各特別会計歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書並びに基金の運用状況について、関係諸帳票及び関係書類との照合・検査並びに関係職員からの説明聴取、質疑を行い、決算の計数の正確性、収支の合法性、財産の管理は適正にされているか、財政の運営状況は良好であるか、加えて、予算執行は、議会の議決の趣旨に沿って適正かつ効率的になされているかを主眼として慎重に実施しました。なお、令和2年度実施した例月出納検査及び定期監査の結果も参考にしました。

第4 審査の結果

審査に付された令和2年度長久手市一般会計・各特別会計歳入歳出決算書、令和2年度長久手市一般会計・各特別会計歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書並びに基金の運用状況を示す書類は、いずれも関係法令に基づいて作成され、その計数は正確であることを認めました。また、決算の内容及び予算の執行状況、財産の管理、その他事務処理についても概ね適正であり、適切な運営がなされていると認めました。なお、各会計における決算の概要と意見については、次に述べるとおりです。

第5 決算の概要

1 決算の規模

令和2年度における一般会計及び各特別会計の全会計決算総額は、予算現額 37,992,510,114 円に対し、歳入決算額 36,619,562,381 円、歳出決算額 35,874,264,158 円で、予算現額に対する収入率は 96.4%、執行率は 94.4%となっています。

なお、会計別の歳入歳出決算額の内訳は、次表のとおりです。

一般会計及び各特別会計の決算内訳

単位：円

区分 会計	予 算 現 額	歳 入		歳 出		
		収 入 済 額	収 入 率	支 出 済 額	執 行 率	
一般会計 及び 特別会計 決算総額	37,992,510,114	36,619,562,381	96.4%	35,874,264,158	94.4%	
内 訳	一般会計 決算額	28,811,253,114	27,920,042,506	96.9%	27,390,461,162	95.1%
	国民健康 保険特別 会計 決算額	3,823,098,000	3,833,992,867	100.3%	3,732,613,154	97.6%
	土地取得 特別会計 決算額	300,459,000	150,173,557	50.0%	149,807,384	49.9%
	介護保険 特別会計 決算額	2,761,297,000	2,731,345,328	98.9%	2,599,240,546	94.1%
	後期高齢 者医療特 別会計 決算額	1,042,117,000	1,036,977,929	99.5%	1,031,200,882	99.0%
	卯塚墓園 事業特別 会計 決算額	175,012,000	174,699,468	99.8%	154,968,664	88.5%
	公園西駅 周辺土地 区画整理 事業特別 会計 決算額	1,079,274,000	772,330,726	71.6%	815,972,366	75.6%

2 決算収支

令和2年度の全会計の合計の形式収支(歳入歳出差引額)は、745,298,223円の黒字となっており、この額から翌年度へ繰り越すべき財源172,982,330円を差し引いた実質収支も572,315,893円の黒字となっています。

また、当該年度実質収支から前年度実質収支を差し引いた単年度収支は、49,591,828円の赤字となっています。

なお、翌年度へ繰り越すべき財源の内訳は、一般会計において、繰越明許費繰越額が172,616,157円、土地取得特別会計において、事故繰越し繰越額が366,173円となっています。

一般会計及び各特別会計決算収支の対前年度比較

単位：円

年度 区分	令和2年度	令和元年度	増減額	増減率
歳入総額	36,619,562,381	30,392,219,559	6,227,342,822	20.5%
歳出総額	35,874,264,158	29,461,068,724	6,413,195,434	21.8%
形式収支 (歳入歳出 差引額)	745,298,223	931,150,835	△185,852,612	△20.0%
翌年度へ繰り 越すべき財源	172,982,330	309,243,114	△136,260,784	△44.1%
実質収支	572,315,893	621,907,721	△49,591,828	△8.0%
単年度収支	△49,591,828	△290,148,309	240,556,481	△82.9%

3 各会計決算収支の推移

最近3か年の一般会計決算収支の状況

単位：円

区分 \ 年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
予 算 現 額 A	28,811,253,114	22,818,501,993	20,809,203,220
歳 入 決 算 額 B	27,920,042,506	21,013,209,654	19,106,914,254
歳 出 決 算 額 C	27,390,461,162	20,334,570,001	18,455,535,534
形式収支額(B - C) D	529,581,344	678,639,653	651,378,720
翌年度へ繰り越す べき財源 E	172,616,157	309,243,114	123,120,993
実質収支額(D - E) F	356,965,187	369,396,539	528,257,727
前年度実質 収 支 額 G	369,396,539	528,257,727	483,392,205
単年度収支額(F - G) H	△12,431,352	△158,861,188	44,865,522

※「翌年度へ繰り越すべき財源」は、翌年度への繰越事業費から未収入特定財源を差し引いた金額となります。

※各特別会計の令和2年度の状況は、次表のとおりです。

令和2年度決算各特別会計の状況

単位：円

区分	国民健康保険 特別会計	土地取得 特別会計	介護保険 特別会計	後期高齢者 医療特別会計	卯塚墓園事業 特別会計	公園西駅周辺 土地区画 整理事業 特別会計
予算現額	3,823,098,000	300,459,000	2,761,297,000	1,042,117,000	175,012,000	1,079,274,000
歳入決算額	3,833,992,867	150,173,557	2,731,345,328	1,036,977,929	174,699,468	772,330,726
歳出決算額	3,732,613,154	149,807,384	2,599,240,546	1,031,200,882	154,968,664	815,972,366
形式収支額 (B-C)	101,379,713	366,173	132,104,782	5,777,047	19,730,804	△ 43,641,640
翌年度へ 繰り越すべき 財源	0	366,173	0	0	0	0
実質収支額 (D-E)	101,379,713	0	132,104,782	5,777,047	19,730,804	△ 43,641,640
前年度 実質収支額	118,951,144	0	104,275,930	6,309,408	2,269,737	20,704,963
単年度収支額 (F-G)	△ 17,571,431	0	27,828,852	△ 532,361	17,461,067	△ 64,346,603

4 普通会計における各種財政指標の状況

本市の財政状況を知るための、令和2年度の決算に係る主な財政指標の数値は、次のとおりです。なお、この数値は、国が普通会計について毎年度実施する「地方財政状況調査（決算統計）」に基づくもので、一般会計の数値とは異なります（本市では、一般会計、土地取得特別会計、卯塚墓園事業特別会計及び公園西駅周辺土地区画整理事業特別会計の一部をまとめたものが普通会計となります。）。

(1) 財政力指数

これは、地方交付税法の規定により算定した基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値であり、財政力指数が高いほど自主財源の割合が高く、財政力が強い地方公共団体ということになり、単年度数値が1以上の団体は、その年度の普通交付税の不交付団体となります。

令和2年度の単年度財政力指数は1.09であり、平成13年度から引き続き普通交付税の不交付団体となっています。

最近3か年の財政力指数の状況

単位：千円

区 分	令和2年度	令和元年度	平成30年度
基準財政需要額 A	8,981,508	8,430,343	8,333,625
基準財政収入額 B	9,749,904	9,290,589	9,009,193
単年度数値 B/A	1.09	1.10	1.08
財政力指数(3か年平均)	1.09	1.09	1.08

※参考 令和元年度愛知県内の市町村平均 1.02（単年度）

(2) 経常収支比率

これは、地方税、地方譲与税等の毎年度継続的に収入される経常一般財源が、どれくらいの割合で人件費、扶助費、公債費等の毎年度継続して固定的に支出される経常経費に充当されているかを見る数値で、この比率が低いほど住民ニーズに対応する余力が多いことを表しています。

令和2年度の経常収支比率は91.0%であり、前年度と比較して1.8ポイント高くなっています。

最近3か年の経常収支比率の状況

単位：千円

区 分	令和2年度	令和元年度	平成30年度
経常一般財源額 A	12,776,542	12,526,818	12,213,500
減収補てん債発行額 B	0	0	0
臨時財政対策債発行額 C	0	0	0
臨時財政対策債発行可能額	0	0	0
経常経費充当一般財源 D	11,630,643	11,177,298	10,635,239
経常収支比率 $D / (A + B + C) \times 100$	91.0%	89.2%	87.1%

※参考 令和元年度愛知県内の市町村平均 90.6%

(3) 実質収支比率

これは、標準財政規模に対する実質収支額の割合で示されます。地方公共団体は営利団体ではないため、黒字額が多ければよいというわけではなく、概ね3%から5%までの程度が望ましい水準とされています。

令和2年度の実質収支比率は3.0%であり、前年度と比較して0.1ポイント低くなっています。

最近3か年の実質収支比率の状況

単位：千円

区 分	令和2年度	令和元年度	平成30年度
標準財政規模 A	12,660,447	12,125,363	11,737,769
実質収支 B	376,696	371,666	531,168
実質収支比率 $B/A \times 100$	3.0%	3.1%	4.5%

※参考 令和元年度愛知県内の市町村平均 4.5%

(4) 市債現在高及び実質公債費比率

ア 市債現在高

令和 2 年度末の一般会計市債現在高は、9,402,112 千円で前年度末と比較して 768,687 千円（8.9%）増加しています。市民 1 人当たりの市債現在高は 156 千円（令和 3 年 1 月 1 日の人口（住民基本台帳年報数値）60,183 人で算定）です。前年度比較し、人口は 703 人増加し、1 人当たりの市債現在高は 11 千円の増額となっています。令和 2 年度は、上郷保育園等整備事業債 676,300 千円、あぐりん村再整備事業債 122,400 千円等、合計 1,275,800 千円を借り入れ、公債費としては元金を 507,113 千円償還しています。

卯塚墓園事業特別会計においては、新しい市債を起こさず、公債費として元金を 70,897 千円償還しています。市債現在高は 1,122,774 千円で、前年度末と比較して 70,897 千円（△5.9%）減少しています。

公園西駅周辺土地区画整理事業特別会計においては、新しい市債を起こさず、公債費として元金を 464,072 千円償還しています。市債現在高は 1,797,082 千円となり、前年度末と比較して 464,072 千円（△20.5%）減少しています。

イ 実質公債費比率

実質公債費比率は、実質的な公債費が財政に及ぼす負担を表す指標です。地方税、普通交付税のように用途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、公債費や公営企業債に対する繰出金などの公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額（普通交付税が措置されるものを除く。）に充当されたものの占める割合です。通常、3 か年平均値を使用します。

健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）のいずれかが早期健全化基準以上である場合には、「財政健全化計画」を、財政再生基準以上である場合には、「財政再生計画」を定める必要があり、実質公債費比率の早期健全化基準は 25% 以上、財政再生基準は 35% 以上です。

本市の令和 2 年度の実質公債費比率は△1.7%で基準内であり、前年

度と比較して同ポイントとなっておりますので、財政構造の健全性は保たれていると認められます。

最近3か年の一般会計及び特別会計の市債現在高及び実質公債費比率の状況

単位：千円

区 分	令和2年度	令和元年度	平成30年度
一 般 会 計	9,402,112	8,633,425	7,776,986
卯塚墓園事業特別会計	1,122,774	1,193,671	1,264,267
公園西駅周辺土地区画整理事業 特 別 会 計	1,797,082	2,261,154	2,612,025
市債の合計	12,321,968	12,088,250	11,653,278
実質公債費比率（3か年平均値）	△1.7%	△1.7%	△1.8%

【計算式】

$$\text{実質公債費比率（単年度分）} = \{ (A + B) - (C + D) \} \div (E - D) \times 100$$

A：市債の元利償還金（公営企業分、繰上償還等を除く。）

B：市債の元利償還金に準ずるもの（「準元利償還金」）

C：元利償還金または準元利償還金に充てられる特定財源

D：市債に係る元利償還金に要する経費として普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額及び準元利償還金に要する経費として普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額

E：標準財政規模

5 一般会計（歳入）

(1) 一般会計歳入

一般会計の歳入決算額は、次表のとおりです。収入済額27,920,042,506円で、前年度の収入済額との比較では、6,906,832,852円（32.9%）の増加となりました。また、調定額から収入済額を差し引いた117,514,620円から、さらに不納欠損額12,419,127円を控除した105,095,493円が収入未済額となります。

一般会計歳入決算額の状況

単位：円

区 分	令和2年度	令和元年度	増減	増減率	
予 算 現 額	28,811,253,114	22,818,501,993	5,992,751,121	26.3%	
調定額	28,037,557,126	21,132,098,911	6,905,458,215	32.7%	
収 入 済 額	27,920,042,506	21,013,209,654	6,906,832,852	32.9%	
収 入 率	対 予 算	96.9%	92.1%	4.8ポイント	—
	対 調 定	99.6%	99.4%	0.2ポイント	—
不 納 欠 損 額	12,419,127	5,609,625	6,809,502	121.4%	
収 入 未 済 額	105,095,493	113,279,632	△8,184,139	△7.2%	

(2) 一般会計款別歳入

各款別歳入決算額の対前年度の比較は、次表（P17）のとおりです。

また、各款別歳入決算額の対前年度比較の主な増減理由は、P18の表のとおりです。

前年度と比較して決算額が大きく増加したものは、14款国庫支出金、1款市税、7款地方消費税交付金などです。国庫支出金は、主に、特別定額給付金事業費補助金の増加によるものです。

また、決算額が減少したものは18款繰入金、9款地方特例交付金、12款分担金及び負担金などです。繰入金は、主に、公園西駅周辺土地区画整理事業特別会計繰入金の減少によるものです。

各款別歳入決算額の対前年度比較

単位：円、%

款	令和2年度	構成比	令和元年度	構成比	増減額	増減率
1 市税	11,798,074,069	42.3	11,564,704,725	55.0	233,369,344	2.0
2 地方譲与税	129,084,000	0.5	125,309,012	0.6	3,774,988	3.0
3 利子割交付金	12,155,000	0.0	10,910,000	0.1	1,245,000	11.4
4 配当割交付金	71,265,000	0.3	75,873,000	0.4	△ 4,608,000	△ 6.1
5 株式等譲渡所得割交付金	67,625,000	0.2	39,193,000	0.2	28,432,000	72.5
6 法人事業税交付金	37,142,000	0.1	—	—	37,142,000	皆増
7 地方消費税交付金	1,253,925,000	4.5	1,020,569,000	4.9	233,356,000	22.9
— 自動車取得税交付金	—	—	37,012,342	0.2	△ 37,012,342	皆減
8 環境性能割交付金	25,162,085	0.1	11,415,000	0.1	13,747,085	120.4
9 地方特例交付金	93,267,000	0.3	358,742,000	1.7	△ 265,475,000	△ 74.0
10 地方交付税	23,005,000	0.1	24,997,000	0.1	△ 1,992,000	△ 8.0
11 交通安全対策特別交付金	9,328,000	0.0	9,026,000	0.0	302,000	3.3
12 分担金及び負担金	147,414,560	0.5	306,766,280	1.5	△ 159,351,720	△ 51.9
13 使用料及び手数料	145,973,792	0.5	161,780,976	0.8	△ 15,807,184	△ 9.8
14 国庫支出金	9,466,737,114	33.9	2,420,494,155	11.5	7,046,242,959	291.1
15 県支出金	1,424,860,267	5.1	1,247,807,164	5.9	177,053,103	14.2
16 財産収入	9,421,252	0.0	7,797,696	0.0	1,623,556	20.8
17 寄附金	42,918,384	0.2	12,700,054	0.1	30,218,330	237.9
18 繰入金	498,584,394	1.8	930,278,823	4.4	△ 431,694,429	△ 46.4
19 繰越金	678,639,653	2.4	651,378,720	3.1	27,260,933	4.2
20 諸収入	709,660,936	2.5	738,554,707	3.5	△ 28,893,771	△ 3.9
21 市債	1,275,800,000	4.6	1,257,900,000	6.0	17,900,000	1.4
歳入合計	27,920,042,506	100.0	21,013,209,654	100.0	6,906,832,852	32.9

各款別歳入決算額の対前年度比較の主な増減理由

単位：千円、%

年度 款	令和2年度	令和元年度	増減額	増減率	主な増減理由 R1決算額→R2決算額（差引増減額）
	14 国庫支出金	9,466,737	2,420,494	7,046,243	
増 加	11,798,074	11,564,705	233,369	2.0	個人市民税：4,903,378千円→5,095,905千円（+192,527千円） 固定資産税：4,902,437千円→5,004,883千円（+102,446千円）
7 地方消費税 交付金	1,253,925	1,020,569	233,356	22.9	
減 少	498,584	930,279	△ 431,695	△ 46.4	公園西駅周辺土地区画整理事業特別会計繰入金:706,188千円→0千円（△706,188千円） 新型コロナウイルス感染症対策基金繰入金:0千円→175,813千円（+175,813千円） 財政調整基金繰入金:0千円→150,000千円（+150,000千円）
9 地方特例交 付金	93,267	358,742	△ 265,475	△ 74.0	子ども・子育て支援臨時交付金（275,270千円）の皆減
12 分担金及び 負担金	147,415	306,766	△ 159,351	△ 51.9	保育園運営費保護者負担金等:306,493千円→147,135千円（△159,358千円）

(3) 市税

市税は、歳入の根幹を成すものであり、歳入全体の42.3%を占め、その収入状況は、直接行政運営に影響を与えるものです。

収入済額は11,798,074,069円で、前年度と比較して233,369,344円(2.0%)増加しています。主に、個人市民税及び固定資産税の増加によるものです。

また、徴収率は、99.1%で前年度と比較して同ポイントとなっており、

収入未済額は96,315,133円で前年度と比較して8,673,706円減少しています。

最近3か年の市税の状況

単位：円

区分 \ 年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
調 定 額	11,905,136,770	11,674,585,377	11,554,315,842
収 入 済 額	11,798,074,069	11,564,704,725	11,437,055,935
不 納 欠 損 額	10,747,568	4,891,813	13,112,591
収 入 未 済 額	96,315,133	104,988,839	104,147,316
徴 収 率	99.1%	99.1%	99.0%

市税の税目別収入の対前年度比較

単位：円

区分 \ 年度		令和2年度		令和元年度		増減額
		収入済額	徴収率	収入済額	徴収率	
市民税	個人	5,095,905,029	98.9%	4,903,378,046	98.8%	192,526,983
	法人	502,399,806	97.0%	575,737,476	99.0%	△73,337,670
固定資産税		5,004,882,632	99.4%	4,902,436,879	99.3%	102,445,753
軽自動車税		83,143,759	97.9%	76,239,414	97.2%	6,904,345
市たばこ税		279,948,501	100.0%	291,744,488	100.0%	△11,795,987
都市計画税		831,794,342	99.4%	815,168,422	99.3%	16,625,920
合計		11,798,074,069	99.1%	11,564,704,725	99.1%	233,369,344

(4) 市税以外の収入未済額

主なものとしては、保育園運営費保護者負担金、民生雑入、給食費納付金、弁償金で発生しています。

市税以外の収入未済額のうち1事業500千円以上のもの

単位：円

事業名	令和2年度 収入未済額	令和元年度 収入未済額	増減額
保育園運営費 保護者負担金	2,666,500	2,547,480	119,020
民生雑入 生活保護費返還金等	4,489,790	3,275,028	1,214,762
給食費納付金	706,730	1,747,085	△1,040,355
弁償金	661,200	661,200	0

(5) 歳入のまとめ

収入未済額の縮減と徴収率の向上に向けて、滞納者への対応、徴収方法などについて努力されていますが、徴収体制を強化するなど引き続き努力するとともに、滞納者の経済状況等を精査し、適切な滞納整理を実施してください。

6 一般会計（歳出）

(1) 一般会計歳出

一般会計の歳出決算額は、次表のとおりです。予算現額28,811,253,114円に対し支出済額は27,390,461,162円で翌年度へ449,637,157円を繰越し、不用額は971,154,795円となっています。

予算執行率は95.1%で前年度と比較して6.0ポイント高くなっています。

一般会計歳出決算額の状況

単位：円

区 分	令和2年度	令和元年度	増減	増減率
予算現額	28,811,253,114	22,818,501,993	5,992,751,121	26.3%
支出済額	27,390,461,162	20,334,570,001	7,055,891,161	34.7%
翌年度繰越額	449,637,157	1,142,073,114	△692,435,957	△60.6%
不用額	971,154,795	1,341,858,878	△370,704,083	△27.6%
予算執行率	95.1%	89.1%	6.0ポイント	—

(2) 一般会計款別歳出

各款別歳出決算額の対前年度の比較は、次表（P24）のとおりです。

また、各款別歳出決算額の対前年度比較の主な増減理由は、P25の表のとおりです。

執行率が高い款は、11款公債費 99.6%、8款消防費 99.4%、6款商工費 99.0%となっています。

一方、執行率が低い款は、10款災害復旧費 55.0%、9款教育費 87.0%、5款農林水産業費 90.1%となっています。

次に、前年度と比較して決算額が大きく増加したものは、2款総務費、3款民生費、4款衛生費などです。決算額が大きく増加した主な理由は、総務費では、特別定額給付金が皆増したこと、民生費では、上郷保育園等移転新築工事が皆増したことなどによるものです。

また、決算額が減少したものは、9款教育費、7款土木費、8款消防費です。教育費では、空調設備整備工事が皆減したこと、土木費では、公園西駅周辺土地区画整理事業特別会計繰出金が減少したことなどによるものです。

各款別歳出決算額の対前年度比較

単位：円、%

年度 款	令和2年度						令和元年度						増減額	増減率
	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率	構成比	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率	構成比		
1 議会費	202,900,000	198,361,001	0	4,538,999	97.8	0.7	193,043,000	187,634,859	0	5,408,141	97.2	0.9	10,726,142	5.7
2 総務費	9,443,731,000	9,331,168,392	9,020,000	103,542,608	98.8	34.1	3,242,931,910	3,032,579,505	139,500,000	70,852,405	93.5	14.9	6,298,588,887	207.7
3 民生費	9,616,144,714	9,118,801,155	27,332,326	470,011,233	94.8	33.3	9,153,553,000	8,405,232,164	415,206,714	333,114,122	91.8	41.3	713,568,991	8.5
4 衛生費	1,565,549,900	1,514,017,742	15,440,000	36,092,158	96.7	5.5	1,348,966,000	1,313,271,528	6,642,800	29,051,672	97.4	6.5	200,746,214	15.3
5 農林水 産業費	417,940,000	376,361,323	7,635,000	33,943,677	90.1	1.4	444,164,000	198,361,780	234,226,000	11,576,220	44.7	1.0	177,999,543	89.7
6 商工費	282,054,622	279,304,999	0	2,749,623	99.0	1.0	478,397,000	237,457,698	0	240,939,302	49.6	1.2	41,847,301	17.6
7 土木費	2,163,297,600	1,987,244,428	120,160,831	55,892,341	91.9	7.3	2,315,239,043	2,183,666,095	72,502,600	59,070,348	94.3	10.7	△ 196,421,667	△ 9.0
8 消防費	690,897,000	686,998,608	0	3,898,392	99.4	2.5	719,414,000	716,517,128	0	2,896,872	99.6	3.5	△ 29,518,520	△ 4.1
9 教育費	3,840,812,000	3,340,954,392	270,049,000	229,808,608	87.0	12.2	4,437,229,040	3,607,906,932	273,995,000	555,327,108	81.3	17.7	△ 266,952,540	△ 7.4
10 災害復 旧費	3,598,000	1,980,000	0	1,618,000	55.0	0.0	2,618,000	0	0	2,618,000	—	0.0	1,980,000	—
11 公債費	557,270,000	555,269,122	0	2,000,878	99.6	2.0	452,947,000	451,942,312	0	1,004,688	99.8	2.2	103,326,810	22.9
12 予備費	27,058,278	0	0	27,058,278	—	0.0	30,000,000	0	0	30,000,000	—	0.0	0	—
合 計	28,811,253,114	27,390,461,162	449,637,157	971,154,795	95.1	100.0	22,818,501,993	20,334,570,001	1,142,073,114	1,341,858,878	89.1	100.0	7,055,891,161	34.7

各款別歳出決算額の対前年度比較の主な増減理由

単位：千円、%

年度 款	令和2年度	令和元年度	増減額	増減率	主な増減理由
					R1決算額→R2決算額（差引増減額）
2 総務費	9,331,168	3,032,580	6,298,588	207.7	特別定額給付金:0千円→5,964,300千円（+5,964,300千円） 新型コロナウイルス感染症対策基金積立金:0千円→175,762千円（+175,762千円） リモテラス公益施設整備工事:0千円→169,811千円（+169,811千円） 地域共生ステーション整備工事:0千円→133,599千円（+133,599千円）
	増加				
3 民生費	9,118,801	8,405,232	713,569	8.5	上郷保育園等移転新築工事:0千円→837,086千円（+837,086千円） 子育て世帯臨時特別給付金:0千円→90,670千円（+90,670千円） 北児童館整備工事:351,459千円→0千円（△351,459千円）
	増加				
4 衛生費	1,514,017	1,313,272	200,745	15.3	施設整備負担金:16,363千円→93,433千円（+77,070千円） 公立陶生病院組合負担金:82,280千円→120,409千円（+38,129千円） 予防接種委託:200,560千円→223,993千円（+23,433千円）
	増加				
9 教育費	3,340,954	3,607,907	△266,953	△7.4	空調設備整備工事:904,220千円→0千円（△904,220千円） 南中学校校舎増築工事:0千円→203,770千円（+203,770千円） 施設等利用費（幼稚園授業料分）:175,075千円→358,664千円（+183,589千円）
	減少				
7 土木費	1,987,244	2,183,666	△196,422	△9.0	公園西駅周辺土地区画整理事業特別会計繰出金:605,762千円→376,962千円（△228,800千円）
	減少				
8 消防費	686,999	716,517	△29,518	△4.1	尾三消防組合負担金:665,838千円→655,195千円（△10,643千円）
	減少				

(3) 歳出のまとめ

主な不用額とその理由(節で執行率が80%未満でかつ不用額が10,000千円以上のもの)の状況は次表のとおりです。

予算現額に対する執行率は95.1%で前年度と比較して6.0ポイント高くなっています。また、不用額は971,154,795円発生しており前年度と比較して370,704,083円減少しています。

予算計上に当たっては、しっかりとした見積りを行うとともに、予算執行において所期の目的を達成した事業については、今後、極力減額補正を行い、不用額の減少と財源の有効活用に努めてください。

主な不用額とその理由

節で執行率が80%未満でかつ不用額が10,000,000円以上のもの（翌年度繰越額のある節、人件費、災害救助費、予備費を除く。） 単位：円、%

款	項	目	節	予算現額	支出済額	不用額	執行率	不用額となった理由
2 総務費	2 徴税費		22 備還金、 利子及び 割引料	45,500,000	27,455,018	18,044,982	60.3	不測の高額還付や過去の実績により見込んでいた市県民税、法人市民税等の歳出還付額が予想より少なかったため。
			18 負担金、 補助及び 交付金	44,487,000	28,143,700	16,343,300	63.3	交付金額の確定時期が遅く、補正時期に間に合わなかったため。
3 民生費	2 児童福祉費	3 母子福祉費	18 負担金、 補助及び 交付金	87,421,000	68,781,000	18,640,000	78.7	額の確定時期が遅く、補正時期に間に合わなかったため。
			18 負担金、 補助及び 交付金	22,156,138	10,378,000	11,778,138	46.8	当初の予定よりも、新型コロナウイルス感染症対策困窮世帯支援金の利用者が少なかったため。
9 教育費	5 保健体育費	1 保健体育費	18 負担金、 補助及び 交付金	27,471,000	9,239,044	18,231,956	33.6	冬季国体市実行委員会負担金額の確定時期が遅く、補正予算に間に合わなかったため。

7 特別会計

(1) 国民健康保険特別会計

ア 歳入歳出

本会計の歳入歳出予算現額は、それぞれ 3,823,098,000 円で、歳入決算額 3,833,992,867 円、歳出決算額 3,732,613,154 円であり、歳入歳出差引額は 101,379,713 円となっています。

歳入では前年度と比較して 56,032,291 円（△1.4%）の減少で、内訳の主なものは、県支出金、繰入金の減少及び国保健康保険税、繰越金、諸収入等の増加です。

歳出では前年度と比較して 38,460,860 円（△1.0%）の減少で、内訳の主なものは、保険給付費、国民健康保険事業費納付金の減少及び基金積立金、保健事業費、総務費等の増加です。

なお、歳入歳出決算の状況を前年度と比較すると次表のとおりです。

国民健康保険特別会計歳入歳出決算額の対前年度比較

単位：円

区分	令和2年度	令和元年度	増減額	増減率
予算現額	3,823,098,000	3,909,971,000	△86,873,000	△2.2%
歳入決算額	3,833,992,867	3,890,025,158	△56,032,291	△1.4%
歳出決算額	3,732,613,154	3,771,074,014	△38,460,860	△1.0%
歳入歳出 差引額	101,379,713	118,951,144	△17,571,431	△14.8%

イ 国民健康保険特別会計の歳入

本会計の主たる財源は、県支出金 2,351,628,710 円（歳入決算額の 61.3%）、国民健康保険税 940,312,720 円（歳入決算額の 24.5%）及び繰入金 395,247,000 円（歳入決算額の 10.3%）です。

国民健康保険税は、前年度と比較して調定額では 38,153,255 円（4.0%）の増加、収入済額では 47,129,075 円（5.3%）の増加となっています。徴収率は 93.9%であり、前年度と比較して 1.2 ポイント高

くなり、収入未済額は前年度と比較して 10,695,570 円（△15.9%）減少しました。

また、年度末の被保険者数は、前年度と比較して 36 人減少しました。

なお、最近 3 か年の国民健康保険税の状況については、次表のとおりです。

最近 3 か年の国民健康保険税の状況

単位：円

区 分	令和 2 年度	令和元年度	平成 30 年度
調 定 額	1,001,627,605	963,474,350	927,769,429
収 入 済 額	940,312,720	893,183,645	844,225,565
不 納 欠 損 額	4,562,550	2,842,800	15,368,389
収 入 未 済 額	56,752,335	67,447,905	68,175,475
徴 収 率	93.9%	92.7%	91.0%
年度末の被保険者数	8,718 人	8,754 人	9,069 人

ウ 国民健康保険特別会計の歳出

本会計の主たる歳出は、保険給付費 2,309,205,023 円（歳出決算額の 61.9%）、国民健康保険事業費納付金 1,285,679,282 円（歳出決算額の 34.4%）で全体の 96.3%を占めています。

なお、保険給付費等の状況は、次表のとおりです。

保険給付費等の対前年度比較

単位：円

区 分		令和2年度	令和元年度	増減額	増減率
保険給付費	療 養 諸 費	2,049,433,409	2,118,380,386	△ 68,946,977	△ 3.3%
	高 額 療 養 費	246,976,217	249,728,301	△ 2,752,084	△ 1.1%
	その他の給付費	12,795,397	19,633,980	△ 6,838,583	△ 34.8%
	計	2,309,205,023	2,387,742,667	△ 78,537,644	△ 3.3%
国民健康保険事業費 納付金 A		1,285,679,282	1,300,638,520	△ 14,959,238	△ 1.2%
国民健康保険税 B		940,312,720	893,183,645	47,129,075	5.3%
税の割合 B/A×100		73.1%	68.7%		

エ 国民健康保険特別会計のまとめ

国民健康保険税の徴収については、前年度と比較して、徴収率は上がり、収入未済額は減少しました。しかしながら現年分の収入未済額は大幅に増加しています。引き続き収入未済額の縮減と徴収率向上に向けて努力するとともに、滞納者の経済状況等を精査し、適切な滞納整理を実施してください。

(2) 土地取得特別会計

本会計の歳入歳出予算現額は、それぞれ 300,459,000 円で、歳入決算額は 150,173,557 円、歳出決算額は 149,807,384 円であり、歳入歳出差引額は 366,173 円となっています。

歳出決算額の内訳は、公共用地先行取得等に 149,470,075 円、土地開発基金利子積立金に 337,309 円支出しています。

なお、歳入歳出決算の状況を前年度と比較すると次表のとおりです。

土地取得特別会計歳入歳出決算額の対前年度比較

単位：円

区 分	令和 2 年度	令和元年度	増減額	増減率
予 算 現 額	300,459,000	207,997,056	92,461,944	44.5%
歳 入 決 算 額	150,173,557	27,219,943	122,953,614	451.7%
歳 出 決 算 額	149,807,384	27,219,943	122,587,441	450.4%
歳 入 歳 出 差 引 額	366,173	0	366,173	皆増

(3) 介護保険特別会計

ア 歳入歳出

本会計の歳入歳出予算現額は、それぞれ 2,761,297,000 円で、歳入決算額 2,731,345,328 円、歳出決算額 2,599,240,546 円であり、歳入歳出差引額は 132,104,782 円となっています。

なお、歳入歳出決算の状況を前年度と比較すると次表のとおりです。

介護保険特別会計歳入歳出決算額の対前年度比較

単位：円

年 度 区 分	令和 2 年度	令和元年度	増減額	増減率
予 算 現 額	2,761,297,000	2,689,826,000	71,471,000	2.7%
歳 入 決 算 額	2,731,345,328	2,634,032,344	97,312,984	3.7%
歳 出 決 算 額	2,599,240,546	2,529,756,414	69,484,132	2.7%
歳 入 歳 出 差 引 額	132,104,782	104,275,930	27,828,852	26.7%

イ 決算額

本会計の主たる財源は、介護保険料 723,250,200 円（歳入決算額の 26.5%）、支払基金交付金 648,783,876 円（歳入決算額の 23.8%）、国庫支出金 492,287,834 円（歳入決算額の 18.0%）、繰入金 413,860,900 円（歳入決算額の 15.2%）の順となっています。

本会計の主な歳出は、介護保険給付費 2,254,865,547 円で、全体の 86.8%を占めています。

介護保険給付費の状況

単位：円

区 分 \ 年 度		令和 2 年度	令和元年度	増減	増減率
歳出決算額		2,599,240,546	2,529,756,414	69,484,132	2.7%
介護保険給付費		2,254,865,547	2,147,254,014	107,611,533	5.0%
受給者数	居宅介護サービス	11,103 人	10,718 人	385 人	3.6%
	地域密着型サービス	1,881 人	2,124 人	△243 人	△11.4%
	施設介護サービス	1,406 人	1,364 人	42 人	3.1%

※受給者数については、各年度における延べ人数です。

ウ 介護保険料

介護保険料は予算現額 719,194,000 円で、調定額 729,946,200 円に対する収入済額は 723,250,200 円となっています。

また、徴収率は 99.1% で前年度と比較して 0.2 ポイント高くなり、収入未済額は 455,300 円減少しました。

なお、過去 3 か年の介護保険料の状況は、次表のとおりです。

最近 3 か年の介護保険料の状況

単位：円

区 分 \ 年 度	令和 2 年度	令和元年度	平成 30 年度
予 算 現 額	719,194,000	708,242,000	686,856,000
調 定 額	729,946,200	724,197,200	717,535,800
収 入 済 額	723,250,200	716,345,000	708,583,200
不 納 欠 損 額	1,712,400	2,413,300	2,819,200
収 入 未 済 額	4,983,600	5,438,900	6,133,400
徴 収 率	99.1%	98.9%	98.8%
年度末の第 1 号 被 保 険 者 数	9,963 人	9,731 人	9,506 人

エ 介護保険特別会計のまとめ

介護保険料の徴収については、前年度と比較して、徴収率は上がり、収入未済額は減少しました。引き続き収入未済額の縮減と徴収率の向上に向けて努力するとともに、滞納者の経済状況等を精査し、適切な滞納整理を実施してください。

(4) 後期高齢者医療特別会計

ア 歳入歳出

本会計の歳入歳出予算現額は、それぞれ 1,042,117,000 円で、歳入決算額 1,036,977,929 円、歳出決算額 1,031,200,882 円であり、歳入歳出差引額は 5,777,047 円となっています。

なお、歳入歳出決算の状況を前年度と比較すると次表のとおりです。

後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算額の対前年度比較

単位：円

区 分 \ 年 度	令和 2 年度	令和元年度	増減額	増減率
予 算 現 額	1,042,117,000	951,791,000	90,326,000	9.5%
歳 入 決 算 額	1,036,977,929	942,787,071	94,190,858	10.0%
歳 出 決 算 額	1,031,200,882	936,477,663	94,723,219	10.1%
歳 入 歳 出 差 引 額	5,777,047	6,309,408	△532,361	△8.4%

イ 決算額

本会計の主たる財源は、後期高齢者医療保険料 601,945,700 円（歳入決算額の 58.0%）、繰入金 389,577,282 円（歳入決算額の 37.6%）、諸収入 38,765,539 円（歳入決算額の 3.7%）です。

本会計の主な歳出は、後期高齢者医療広域連合納付金 976,135,682 円で、全体の 94.7%を占めています。

ウ 後期高齢者医療保険料

後期高齢者医療保険料は予算現額 604,664,000 円で、調定額 604,486,708 円に対する収入済額は 601,945,700 円となっています。

また、徴収率は 99.6%で前年度と比較して 0.5 ポイント高くなり、収入未済額は 2,640,800 円減少しました。

なお、過去3か年の後期高齢者医療保険料の状況は、次表のとおりです。

最近3か年の後期高齢者医療保険料の状況

単位：円

年 度 区 分	令和2年度	令和元年度	平成30年度
予 算 現 額	604,664,000	533,519,000	521,036,000
調 定 額	604,486,708	529,558,808	505,917,400
収 入 済 額	601,945,700	524,887,900	500,078,292
不 納 欠 損 額	1,227,700	716,800	704,000
収 入 未 済 額	1,313,308	3,954,108	5,135,108
徴 収 率	99.6%	99.1%	98.8%
年 度 末 の 被 保 険 者 数	4,920 人	4,786 人	4,576 人

エ 後期高齢者医療特別会計のまとめ

後期高齢者医療保険料の徴収については、前年度と比較して、徴収率は上がり、収入未済額は減少しました。収入未済額の縮減と徴収率の向上に向けて一層の努力をするとともに、滞納者の経済状況等を精査し、適切な滞納整理を実施してください。

(5) 卯塚墓園事業特別会計

ア 歳入歳出

本会計の歳入歳出予算現額は、それぞれ 175,012,000 円で、歳入決算額 174,699,468 円、歳出決算額 154,968,664 円であり、歳入歳出差引額は 19,730,804 円となっています。

なお、歳入歳出決算の状況を前年度と比較すると次表のとおりです。

卯塚墓園事業特別会計歳入歳出決算額の対前年度比較

単位：円

年 度 区 分	令和 2 年度	令和元年度	増減額	増減率
予 算 現 額	175,012,000	163,011,000	12,001,000	7.4%
歳入決算額	174,699,468	163,007,181	11,692,287	7.2%
歳出決算額	154,968,664	160,737,444	△5,768,780	△3.6%
歳入歳出 差 引 額	19,730,804	2,269,737	17,461,067	769.3%

イ 決算額

歳出決算額は 154,968,664 円で、前年度と比較して 5,768,780 円(△3.6%)の減少となっています。

主な事業費は、長期債元金償還金 70,896,154 円、卯塚墓園整備工事 57,399,650 円等となっています。

また、公債費は、77,270,946 円で前年度と比較して同額となっています。

なお、市債は、令和 2 年度は借入れをしておらず、令和 2 年度末の市債現在高は、1,122,774,486 円となり前年度末と比較して 70,896,154 円減少しています。

ウ 卯塚墓園事業特別会計のまとめ

墓所区画使用料の収入状況は、令和2年度も、令和元年度に引き続き当初予算を上回る収入がありました。

将来にわたって独立採算で会計が運営ができるよう（一般会計からの繰入金で不足を補うことがないよう）、使用者の掘り起こしを始めとした広報活動などの対策に一層の努力をしてください。

(6) 公園西駅周辺土地区画整理事業特別会計

ア 歳入歳出

本会計の歳入歳出予算現額は、それぞれ1,079,274,000円で、歳入決算額772,330,726円、歳出決算額815,972,366円であり、歳入歳出差引額は△43,641,640円となっています。

収入未済額は325,449,403円となっています。

なお、歳入歳出決算の状況を前年度と比較すると次表のとおりです。

公園西駅周辺土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算額の対前年度比較

単位：円

年度 区分	令和2年度	令和元年度	増減額	増減率
予算現額	1,079,274,000	1,752,750,000	△673,476,000	△38.4%
歳入決算額	772,330,726	1,721,938,208	△949,607,482	△55.1%
歳出決算額	815,972,366	1,701,233,245	△885,260,879	△52.0%
歳入歳出 差引額	△43,641,640	20,704,963	△64,346,603	△310.8%

イ 決算額

歳出決算額は 815,972,366 円で、前年度と比較して 885,260,879 円（△52.0%）の減少となっています。

主な事業費は、長期債元金償還金 464,071,592 円、街区整備工事 108,980,128 円等となっています。

また、公債費は、467,055,591 円で前年度と比較して 112,676,575 円（31.8%）の増加となっています。

なお、市債は、令和 2 年度は借入れをしておらず、令和 2 年度末の市債現在高は 1,797,082,229 円となり、前年度末と比較して 464,071,592 円（△20.5%）減少しています。

ウ 公園西駅周辺土地区画整理事業特別会計のまとめ

土地区画整理事業費と関連事業費を合わせた令和 2 年度までの執行実績は、現計画の 94.7%となっています。

一方で、この事業の基本的な財源である保留地処分金収入は、令和 2 年度予算で予定した 681,577 千円に対し収入未済額 325,449 千円が発生したため、決算額は 374,571 千円となり赤字決算となりました。

こうしたことから令和 3 年度の収入から 43,642 千円の繰上充用を行っております。

保留地処分金収入の全体計画額は 3,123,000 千円で令和 2 年度までの処分実績は、2,006,588 千円で、残る 1,116,412 千円は、令和 5 年度までに全て売払う計画となっています。

購入者ニーズの把握、市場調査など保留地売払促進に向けた対策の充実、強化を図り、計画期間内に完売できるよう一層の努力をしてください。

また、2 年続けて収入未済額が発生していることから、早めに販売契約を結び年度末までには収入できるよう事務手続の改善を図ってください。

8 財産に関する調書

(1) 公有財産

ア 土地及び建物

土地及び建物の状況は、次表のとおりです。

単位：m²

区 分	土 地（地 積）			建 物（延面積）		
	令 和 元 年 度 末 現 在 高	令 和 2 年 度 中 増 減 高	令 和 2 年 度 末 現 在 高	令 和 元 年 度 末 現 在 高	令 和 2 年 度 中 増 減 高	令 和 2 年 度 末 現 在 高
行政財産	1,269,445	29,975	1,299,420	156,623	4,424	161,047
普通財産	22,362	2,654	25,016	2,664	767	3,431
合 計	1,291,807	32,629	1,324,436	159,287	5,191	164,478

土地の令和2年度末の現在高（地積）は、1,324,436 m²です。

行政財産において、前年度と比較して29,975 m²増加しています。内訳は、その他の施設32,770 m²、庁舎80 m²等32,890 m²の増加、(旧)上郷保育園2,915 m²の減少です。

普通財産においては、前年度と比較して2,654 m²増加しています。内訳は、その他において2,654 m²の増加です。

建物の令和2年度末の現在高（延面積）は、164,478 m²です。

行政財産において、前年度と比較して4,424 m²増加しています。内訳は、上郷保育園2,074 m²、青少年児童センター等1,638 m²等5,215 m²の増加、(旧)上郷保育園767 m²等791 m²の減少です。

普通財産においては、前年度と比較して767 m²増加しています。内訳は、その他において767 m²の増加です。

イ 有価証券及び出資による権利

有価証券については、増減はなく、令和 2 年度末の有価証券の現在高合計は 5,746,122,000 円です。

また、出資による権利については、増減はなく、同年度末の現在高は 7,703,000 円です。

(2) 物品

令和 2 年度末現在の取得価格 50 万円以上の物品は 441 点で、その他の機械器具等 29 点の増加及び特殊自動車等 8 点の減少です。

9 基金の運用状況

令和2年度末の基金現在高は、預金及び有価証券が6,475,250,567円、土地が5,629㎡で、前年度と比較して預金及び有価証券は154,912,395円増加し、土地は2,798㎡増加しています。

令和2年度中に取り崩した基金の用途については、財政調整基金は新型コロナウイルス感染症対策基金の財源として、公共施設等整備基金は主に上郷保育園移転新築事業、南中学校増築事業の財源として、卯塚墓園事業基金は卯塚墓園整備工事の財源として、土地開発基金は公共用地先行所得の財源として、それぞれ一般会計及び各特別会計に繰入れました。

基金の運用状況は、次表のとおりです。

令和 2 年度基金の運用状況

単位：円

基金名		令和元年度末 現在高	令和 2 年 度 中 積立額 及び 取崩額		令和 2 年度末 現在高
財政調整 基金		1,667,599,480	積立額	440,419,933	1,958,019,413
			取崩額	150,000,000	
都市計画施 設建設基金		170,019,021	積立額	102,838	170,121,859
			取崩額	0	
減債基金		4,192,881	積立額	2,537	4,195,418
			取崩額	0	
都市緑化 基金		955,535,891	積立額	252,981	955,788,872
			取崩額	0	
安心安全 対策基金		208,704,480	積立額	126,236	208,830,716
			取崩額	0	
公共施設等 整備基金		1,474,596,955	積立額	35,815,923	1,390,412,878
			取崩額	120,000,000	
公共施設等 管理基金		373,379,442	積立額	225,842	373,605,284
			取崩額	0	
新型コロナウイルス 感染症対策 基金		—	積立額	175,812,902	0
			取崩額	175,812,902	
国民健康 保険基金		53,648,215	積立額	60,032,450	113,680,665
			取崩額	0	
土地開 発基 金	預金 等	602,380,582	積立額	17,710,379	470,254,713
	土地		取崩額	149,836,248	
		2,831 m ²	増減	2,798 m ²	5,629 m ²
卵塚墓園事 業基金		59,629,240	積立額	4,011,455	41,140,695
			取崩額	22,500,000	
介護給付費 準備基金		356,585,354	積立額	38,511,685	395,097,039
			取崩額	0	
公共下水道 事業基金		394,066,631	積立額	36,384	394,103,015
			取崩額	0	
合計	預金・ 有価証券	6,320,338,172	積立額	773,061,545	6,475,250,567
			取崩額	618,149,150	
	土地	2831 m ²	増減	2,798 m ²	5,629 m ²

む す び

今回の決算審査を実施した結果、各項目についての意見などについては以下のとおりです。

1 全会計の決算規模について

歳入総額 36,619,562,381 円、歳出総額 35,874,264,158 円となり、前年度に比べ歳入で 6,227,342,822 円 (20.5%)、歳出で 6,413,195,434 円 (21.8%) といずれも増加となっています。

2 一般会計について

形式収支及び実質収支が黒字となっており、必要な財源の確保と効率的な財政運営に努められた結果であると認められます。

(1) 歳入について

歳入の根幹をなす市税は前年度に比べ 233,369,344 円 (2.0%) 増加し、徴収率は 99.1% で、同ポイントとなっています。収入未済額は、前年度に比べ減少しており、96,315,133 円発生しています。

また、市税以外の収入未済額のうち主なものは、保育園運営費保護者負担金、民生雑入、給食費納付金、弁償金となっています。

収入未済額の縮減と徴収率の向上に向けて、滞納者への対応、徴収方法などについて努力されていますが、徴収体制を強化するなど引き続き努力するとともに、滞納者の経済状況等を精査し、適切な滞納整理を実施してください。

(2) 歳出について

予算現額に対する予算執行率は 95.1% で前年度に比べ 6.0 ポイント高くなっています。

(3) 不用額について

971,154,795 円発生しており、前年度に比べ 370,704,083 円減少しています。

予算計上に当たっては、しっかりと見積りを行うとともに、予算執行において所期の目的を達成した事業については、極力減額補正を行い、不用額の減少と財源の有効活用に努めてください。

3 特別会計について

今後とも設置の趣旨に沿った効果的かつ効率的な運営を図り、長期的な事業計画のもとに財源確保を図り、健全財政を維持してください。

特に、卯塚墓園事業特別会計の墓所区画使用料、公園西駅周辺土地区画整理事業特別会計の保留地処分金は、会計の根幹をなす収入であることから、引き続き、売払促進に向けて対策の充実、強化に一層の努力をしてください。

また、各会計の収入未済額は、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料は前年度に比べ減少しています。

保険料、使用料などについては、引き続き関係各課一体となって収入未済額の縮減と徴収率向上に向けて一層の努力をするとともに、滞納者の経済状況等を精査し、適切な滞納整理を実施してください。

4 普通会計における各財政指標について

財政力指数（単年度）は 1.09、経常収支比率は 91.0%となっており、財政構造の弾力性及び健全性は維持されているものと認められます。

5 市債の状況について

一般会計では令和 2 年度末の一般会計市債現在高は、9,402,112 千円で前年度末と比較して 768,687 千円（8.9%）増加しています。市民 1 人当たりの市債現在高は 156 千円（令和 3 年 1 月 1 日の人口（住民基本台帳年報数値）60,183 人で算定）です。前年度比較し、人口は 703 人増加し、1 人当たりの市債現在高は 11 千円の増額となっています。

特別会計において、市債現在高は 534,969 千円減少し、一般会計および特別会計の合計市債現在高は、12,321,968 千円となっています。

過大な市債の借入れは将来の財政運営を圧迫することになるので、今後とも引き続き財政の健全化を維持するために、平常時に余裕財源が発生した場合には基金に積み立て、特定目的基金の有効活用などにより財源確保を図り、

市債の借入れは必要最小限とするよう努めてください。

6 基金の運用及び管理について

低金利の状況にあつて債権及び預金を併用して運用しており、今後とも安全で確実かつ有利な運用に努めてください。

7 行財政運営について

(1) 行政改革の取り組みについて

平成 31 年 4 月に改訂された長久手市行政改革指針（平成 31 年度～令和 10 年度の 10 か年計画）及び行政改革の重点課題事業（第 2 弾）で項目を定め検討を行っていますが、令和 2 年度も行政改革効果額として算定できるものはない状況です。

しかしながら、菖蒲池テニスコート借上の交渉で令和 3 年度から年間 10,999 千円の借上料を無償化したことや、土地の売払において売払事務を進めている事例もあり、少しずつではありますが効果が出始めています。

行政改革は、職員の意識改革による仕事の質の向上のほか、行政のスリム化、効率化に向けて最も重要な取り組みであり、また、財政の中期試算の毎年度の財源不足額に対する対応策としても重要なものとなっています。

今後は、策定した項目は計画どおり進めるとともに、毎年度、どういった項目を重点として実行し、どれ位の効果額を出して行くのか、細かな実施計画をもって効果が上がる行政改革を進めてください。

(2) 新型コロナ対策の実施事業とコロナ禍における一般会計の財政運営について

ア 新型コロナ対策事業の実施について

令和 3 年 6 月財政課から令和 2 年度新型コロナウイルス感染症対策事業のまとめが発表されました。

対策事業を改めて分類・分析してみると、全体事業費は、60 事業で 6,879,416 千円で、この大部分は国、県制度給付金 4 事業の、6,263,720 千円となっています。これを除くと 56 事業 615,696 千円で、この財源としては、国、県費 243,082 千円、国の地方創生臨時交付金 310,282 千円、市

費 62,332 千円となっています。

なお、臨時交付金の財源充当先は、国庫補助事業の市費負担分の振替分 78,477 千円、単独事業へ 231,805 千円となっています。

これの主なもの、市内及び、小中学校の設備、備品等整備等の対策であり、25 事業 356,388 千円で、その財源として臨時交付金を 143,629 千円充当しています。

その中では、小中学校のタブレット整備 234,478 千円（臨時交付金 49,402 千円）と、図書館の I C システム機器導入 54,890 千円（全額臨時交付金）が多額な支出となっています。

この 2 つの事業で臨時交付金は 104,292 千円を充当しており、臨時交付金決算額（県費事業の市負担分を除く）310,282 千円の約 34% となっています。

これらは、本来一般事業として市費を投入して整備すべきものと考えます。

さらに、全体の実施事業の中には、国庫補助事業の市負担分の財源に市の一般財源を使用せず臨時交付金を充当して執行した事業も多く見受けられました。

一方で、商工業者や教育、保育園保護者、介護事業者、弱者及び一般市民への生活支援対策は、27 事業 187,416 千円で、その財源として臨時交付金を 143,473 千円を充当しています。

このうち、ひとり親世帯等の弱者の生活支援対策は 8 事業 49,116 千円（臨時交付金 42,191 千円）、一般市民生活支援対策は 2 事業 11,430 千円（全額臨時交付金）で、合わせて 53,621 千円の臨時交付金を充当しており、臨時交付金決算額（県費事業の市負担分を除く）310,282 千円の約 17% となっています。

コロナ禍で実施する事業の優先度は、本来市費で整備すべき設備、備品の整備ではなく、市の単独事業として弱者や一般市民に向けた対策に力を入れるべきと考えます。

また、実施事業の財源面をみると国の地方創生臨時交付金の範囲内に限ったものが多く、市費の一般財源を積極的に投入してまで事業を実施していない状況です。

新型コロナウイルス感染症対策は当初、国を始め行政全体が、感染防止の面から三密を避けることを主体として人の集中する様々な行事を中止する対策が実施され、これは現在も続いています。

市の行政執行において、行事などを中止することは理由がはっきりしているもので、それほど難しいことではありません。しかし、一方で、自然災害以上の市民危機に対してこれを回避させたり安心させる適切な対策を早期に検討し、実施するには相当な労力と時間、財源が必要となります。

今回、決算報告だけを見ると、国の交付金や市の基金など十分にあったのにもかかわらず、適切な市民対策の実施が十分でないと考えており、誰一人取り残さないなど市の姿勢を市民に示すことはできていません。また、突発的に起きたこの非常事態に対処する市の行政執行能力も、それほど高くなかったように思われます。

こうしたことは、国、地方公共団体の全体に言えることで、長久手市に限ったことではありませんが、市としても十分反省し、今後のためにも非常事態時における行政執行能力の充実強化を強力に進めてください。

最後に、令和3年度に繰越した臨時交付金126,111千円は、令和2年度のような国庫補助事業の市負担分への財源振替や本来一般事業として市費を投入して整備するものを対象にするのではなく、弱者や一般市民の生活支援を充実強化する事業の財源として使用してください。

イ 一般会計の財政運営について

当初予算では財政状況が非常に厳しいとしており、年度途中で新型コロナウイルス感染症対策も必要となり財政運営はより厳しくなることが予想されました。

しかしながら、決算を改めて区分別に整理してみると、歳入の大部分を占める市税は前年度に比べ233,369千円の増収、新型コロナウイルス感染症対策の財源としては国から交付された地方創生臨時交付金を379,494千円収入しており、これら二つで612,863千円が確保されています。

市の貯金に当たる基金残高は、全会計の合計では6,475,251千円で、前年度末より154,912千円増加しています。また、一般会計の計では、前年度末より206,946千円の増、特に、財政運営の調整財源としての財政調整基金に

あつては、前年度末より 290,420 千円を増加させ、1,958,019 千円の年度末残高となっており、これは過去 10 年間の最高額となっています。

全体的にみると、市民の最大の危機であった新型コロナウイルス感染症への対応の大半は、国の地方創生臨時交付金 379,494 千円の範囲内とし、市費を積極的に充当させた施策を行っていないことや、新型コロナウイルス感染症対策による休館での運営費の減額や、さらに一般事業において一般財源を充当した事業も少なかったことで、結果的に市税の増収分や執行残による不用額の財源など、当年度の余剰金見込額 290,420 千円を財政調整基金に積み増した財政運営となっています。

こうした状況を市民から見れば、財政当局が将来の財政運営の安心材料として財政調整基金を積み立てることよりも、基金を取り崩して新型コロナウイルス感染症対策に積極的に取り組み、安心できる環境を早期につくってもらふことを選択すると思います。

毎年度の財政運営の基本は、その年度の収入財源でその年度の市民のための施策に支出することであり、年度途中で余剰金が見込める場合は、市民が要望する適正な追加支出を検討して執行すべきです。平常時ならば、将来の健全な財政運営のため余剰財源を財政計画に基づいて特定目的基金へ積み立てることは当然のことともいえます。しかし、令和 2 年度はコロナ禍であつて、非常事態であつたと考えます。安易に財政調整基金に積み立てるのではなく、その時の状況に応じて効果的な施策の予算化が求められていたはずであり、こうした時々の状況を適切に反映させた財政運営を行うべきと考えます。

(3) 都市計画税について

ア 目的税の使途について

目的税徴収に当たっての対象事業の説明について現状は、毎年度の税充当先の説明資料はあるものの、目的税として徴収根拠となる対象事業別全体事業費、年度別事業費は示されていません。どのような事業の財源にどれだけ充当しているのか議案書、決算書、説明資料などにその使途を明確に記載し、市議会や市民に対して十分な説明責任を果たす必要があります。

現在は十分な対応とはなっていないことから、今後は議案書等にその状

況をしっかりと記載して十分な説明責任を果たすよう指摘します。

イ 下水道事業について

決算書で都市計画税が充当されている一般会計負担金は、企業会計の収益的収入に計上され、収益的支出のうち減価償却費の財源不足額に充当されています。減価償却費は目的税の使途でないことから、適正な状態ではありません。

適正な目的税の充当は、建設改良債の償還金に充てることです。これは資本的支出で執行しているため、一般会計からの負担金は現在の収益的収入ではなく資本的収入に計上し、資本的支出の市債の償還金の財源とすれば適正な執行となります。

減価償却費は、その後、損益勘定留保資金となり、資本的支出の資金不足額へ充当されますから、結果として建設改良債の償還金に充当されたことにはなるため、市はこれを適正な充当と主張していますが、それならば建設改良債の償還金に直接充当する方法について十分検討するべきと考えます。

ウ 今後の都市計画税のあり方について

目的税は、その使途となる事業量があつて、これを執行するための必要な財源として市民に協力をお願いするものです。事業量をきちっと示し、理解を頂くことが何よりも重要です。こうした事業量を示さず、目的税を徴収していることは適正な状態ではありません。

今後の対象事業費は、どのようになるのか、事業別の全体事業費、年度別事業費、財源の状況を示したうえで市民の協力をお願いすべきです。

令和2年度に都市計画税の充当事業を拡大する法律の改正が行われていることから、これを今後どのように取り扱うのかの検討も必要となります。

いずれにしても、市民に対して今後の事業量を示し、そのうえで都市計画税を今後どうしていくのかの方針（税率、期間等）を早急に示し、令和4年度当初予算から適正化させるよう指摘します。

(4) 予算流用について

年々、改善はされていますが、予算編成時に必要額を計上していれば流用を行わなくても済んだ事例や補正予算を計上して執行すべきだった事例などが見受けられました。

予算編成に当たっては、的確に見積りを行うとともに予算不足が生じた場合や年度途中で予算が必要となった場合などは、安易に流用措置を行うのではなく、原則として補正予算を計上して議会の議決を得た上で執行することを徹底してください。

特に、施設の老朽化等による修繕費について、毎日稼働する施設で一度故障が発生すれば大きな影響が出る施設、広く市民に利用されている道路及び公園、使用料を徴収している施設などの修繕費は、不足額を流用措置で執行するのではなく、当初予算の中でしっかりと計上してください。

(5) 市税の督促状誤発送、高額介護合算療養費の支給漏れ及び長久手小学校職員による市有備品の不適切な処分について

再度事務処理全体を点検し、改善を行い再発防止を徹底してください。

8 人事管理について

(1) 職員定数の適正化について

職員の事務量は人口増加、福祉や子育て事務など基礎的自治体の事務の増加、行政ニーズの増加などに伴い年々増加しているが、これに見合う職員数の適正な配置とはなっていません。年々、増員は行っていますが、こうしたことを十分考慮し、今後とも定員の適正化にしっかりと取り組むよう努めてください。

(2) 職員の時間外勤務について

年々改善されてきていますが、職員の健康管理上の問題も懸念されるので、今後も引き続き削減に努めてください。

(3) 病休者対策について

令和2年度も病休者が多く出ました。一度発病すると病休者分のみではなく、現有職員の事務量についても相当大的な影響が生じます。病休者が担当していた事務の執行に支障が起きないように早期に代替職員を確保するなど万全な対策をとってください。

また、予防対策として、職員に対するメンタルヘルス対策を始め各種の健康対策の充実強化に取り組んでください。

下水道事業会計

目次

第1 審査の対象	5 5
第2 審査日	5 5
第3 審査の方法	5 5
第4 審査の結果	5 5
第5 決算の概要	5 6
1 業務の実績	5 6
2 予算額に対する決算額の状況	5 8
3 経営状況	6 0
4 財政状況	6 4
むすび	6 7

注記

- 1 各数値及び比率は、表示桁数未満を四捨五入しています。
- 2 端数処理の関係上、内訳の計と合計が一致しない場合があります。
- 3 表中の比較等の用法は、次のとおりです。
 - (1) 「0.0」は、該当数値はあるが、単位未満のものです。
 - (2) 「-」は、算出不能なものまたは該当数値のないものです。
 - (3) 「△」は負数です。
 - (4) 「皆増」は、前年度に該当数値がなく、全額増加したものです。
 - (5) 「皆減」は、当年度に該当数値がなく、全額減少したものです。
 - (6) 「ポイント」は、増減率%の差です。
- 4 県平均は、「市町村の公営企業のあらまし」による名古屋市を除く31都市の令和元年度の指標を用いています。

令和2年度長久手市下水道事業会計決算審査意見

第1 審査の対象

令和2年度長久手市下水道事業会計決算

第2 審査日

令和3年6月18日

第3 審査の方法

市長から審査に付された令和2年度長久手市下水道事業会計決算書、キャッシュ・フロー計算書、収益費用明細書、資本的収支明細書、固定資産明細書、企業債明細書について、関係諸帳票及び関係書類との照合・検査並びに関係職員からの説明聴取、質疑を行い、決算の計数は諸書類と符合し、経営成績及び財政状態を正確に表示しているか、事業の経営は、常に経済性の発揮及び公共の福祉を増進するよう運営されているか、加えて、予算執行は、議会の議決の趣旨に沿って適正かつ効率的になされているかを主眼として慎重に実施しました。なお、令和2年度実施した例月出納検査及び定期監査の結果も参考にしました。

第4 審査の結果

審査に付された令和2年度長久手市下水道事業会計決算書、キャッシュ・フロー計算書、収益費用明細書、資本的収支明細書、固定資産明細書、企業債明細書については、いずれも地方公営企業法及び関係法令に基づいて作成され、その計数は諸書類と符合し、経営成績及び財政状態を正確に表示しているものと認めました。

また、事業の経営は、地方公営企業の財務規定等を適用する中で一般会計からの多額な繰入金があつて運営ができる厳しい状況の中で、ある程度は経済性の発揮及び公共の福祉を増進するよう運営されており、予算の執行も概

ね適正に執行、運営がなされていると認めました。

決算の概要と意見については、次に述べるとおりです。

第5 決算の概要

1 業務の実績

公共下水道事業及び農村集落家庭排水事業を合わせた供用開始区域内人口は57,648人で、前年度と比較し614人増加しています。人口（行政区域内人口60,035人）に対する普及率は96.0%で、前年度と比較し0.1%の増加となっています。

総処理水量は5,625,609 m^3 で、前年度と比較し324,155 m^3 の増加となっています。有収水量は5,676,921 m^3 となっています。

業務状況（公共下水道事業及び農村集落家庭排水事業）

項目等		令和2年度	令和元年度	増減	増減率 (%)
行政区域内人口（人）	A	60,035	59,499	536	0.9
供用開始区域内人口 （人）	B	57,648	57,034	614	1.1
普及率（%）	B/A	96.0	95.9	0.1 ポイント	—
水洗化人口（人）	C	53,566	52,424	1,142	2.2
水洗化率（%）	C/B	92.9	91.9	1.0 ポイント	—
総処理水量（ m^3 ）	D	5,625,609	5,301,454	324,155	6.1
有収水量（ m^3 ）	E	5,676,921	4,899,779	777,142	15.9
有収率（%）	E/D	100.9%	92.4%	8.5 ポイント	—

※有収水量について、令和元年度は3月末の収入済の下水道使用料に係る水量としていましたが、令和2年度は3月末の料金請求時の下水道使用料に係る水量として、集計方法を変更しています。

下水道管延長

(m)

項目等	令和2年度末	令和元年度末	増減
汚水管渠	229,478	228,814	664

処理場

・長久手浄化センター

区分		令和2年度末	令和元年度末	増減	増減率 (%)
処理能力	m ³ /日	22,800	18,000	4,800	26.7
年間処理水量	m ³	4,243,908	3,945,560	298,348	7.6
年間汚泥処分量	t	4,046	3,909	137	3.5

・南部浄化センター

区分		令和2年度末	令和元年度末	増減	増減率 (%)
処理能力	m ³ /日	5,600	5,600	0	—
年間処理水量	m ³	960,356	940,419	19,937	2.1
年間汚泥処分量	t	887	834	53	6.4

・熊張苑

区分		令和2年度末	令和元年度末	増減	増減率 (%)
処理能力	m ³ /日	796	796	0	—
年間処理水量	m ³	204,728	192,975	11,753	6.1

・前熊苑

区分		令和2年度末	令和元年度末	増減	増減率 (%)
処理能力	m ³ /日	871	871	0	—
年間処理水量	m ³	216,616	222,500	△ 5,884	△ 2.6
年間汚泥処分量	t	275	237	38	16.0

2 予算額に対する決算額の状況

(1) 収益的収入及び支出

収益的収入は、予算現額1,605,832,000円に対し、決算額は1,498,256,487円で、収入率は93.3%となっています。

収益的支出は、予算現額1,450,691,000円に対し、決算額は1,400,045,499円、不用額は50,645,501円で、執行率は96.5%となっています。

収益的収入

単位：税込、円、%

区分	予算現額	決算額	予算額に比べ 決算額の増減	※ 収入率
営業収益	1,279,316,000	1,255,051,269	△24,264,731	98.1
営業外収益	226,516,000	243,205,218	16,689,218	107.4
基金繰入金	100,000,000	0	△100,000,000	0.0
計	1,605,832,000	1,498,256,487	△107,575,513	93.3

※ 収入率 = 決算額 / 予算現額

収益的支出

単位：税込、円、%

区分	予算現額	決算額	不用額	※ 執行率
営業費用	1,318,647,546	1,287,174,966	31,472,580	97.6
営業外費用	128,043,454	112,870,533	15,172,921	88.2
予備費	4,000,000	0	4,000,000	0.0
計	1,450,691,000	1,400,045,499	50,645,501	96.5

※ 執行率 = 決算額 / 予算現額

(2) 資本的収入及び支出

資本的収入は、予算現額1,034,537,000円に対し、決算額は1,069,475,800円で、収入率は103.4%となっています。

資本的支出は、予算現額1,610,986,300円に対し、決算額は1,519,634,612円、翌年繰越額は9,086,000円、不用額は82,265,688円で、執行率は94.3%となっています。

資本的収入

単位：税込、円、%

区分	予算現額	決算額	予算額に比べ 決算額の増減	※ 収入率
企業債	379,600,000	378,100,000	△1,500,000	99.6
国庫補助金	388,704,000	368,385,000	△20,319,000	94.8
県補助金	13,809,000	18,453,600	4,644,600	133.6
負担金等	202,424,000	204,537,200	2,113,200	101.0
他会計負担金	50,000,000	100,000,000	50,000,000	200.0
計	1,034,537,000	1,069,475,800	34,938,800	103.4

※ 収入率 = 決算額 / 予算現額

資本的支出

単位：税込、円、%

区分	予算現額	決算額	翌年度 繰越額	不用額	※ 執行率
建設改良費	1,055,392,916	964,042,105	9,086,000	82,264,811	91.3
企業債償還金	555,557,000	555,556,123	0	877	100.0
積立金	36,384	36,384	0	0	100.0
計	1,610,986,300	1,519,634,612	9,086,000	82,265,688	94.3

※ 執行率 = 決算額 / 予算現額

3 経営状況

(1) 損益の状況

総収益は1,425,138,357円、総費用は1,355,067,169円となっています。
結果、当年度純利益は70,071,188円となっています。

(2) 収益の状況

総収益1,425,138,357円の内訳は、営業収益1,185,958,540円、営業外収益239,179,817円となっています。

総収益に占める営業収益の割合は83.2%、営業外収益の割合は16.8%となっています。

(3) 費用の状況

総費用1,355,067,169円の内訳は、営業費用1,241,818,524円、営業外費用113,248,645円となっています。

(4) 収益率の状況

収益率は、総収支比率（総費用に対する総収益の割合）が105.2%、経常収支比率（経常費用に対する経常収益の割合）が105.2%、営業収支比率（営業費用に対する営業収益の割合）95.5%となっています。

単位：税抜、円

区分	令和2年度	令和元年度	増減
総収益	1,425,138,357	1,412,168,088	12,970,269
営業収益	1,185,958,540	1,158,268,634	27,689,906
営業外収益	239,179,817	232,853,316	6,326,501
特別利益	0	21,046,138	△21,046,138
総費用	1,355,067,169	1,352,261,793	2,805,376
営業費用	1,241,818,524	1,221,851,447	19,967,077
営業外費用	113,248,645	130,410,346	△17,161,701
特別損失	0	0	0
純利益	70,071,188	59,906,295	10,164,893
総収支比率	105.2%	104.4%	0.8 ポイント
経常収支比率	105.2%	102.9%	2.3 ポイント
営業収支比率	95.5%	94.8%	0.7 ポイント

(5) 下水道使用料、下水道受益者負担金、下水道受益者分担金、農村集落家庭排水使用料、農村集落家庭排水受益者分担金の収入未済額の状況

単位：円

区分	令和3年3月31日 時点	令和2年3月31日 時点	増減
調定額	966,437,759	852,744,873	113,692,886
収入済額	879,225,170	772,808,101	106,417,069
不納欠損額	299,944	434,700	△134,756
収入未済額	86,912,645	79,502,072	7,410,573

(6) 施設の利用状況

単位：%

区分	令和2年度	令和元年度	県平均	算式
施設利用率	53.4	57.3	55.0	$\frac{\text{平均処理水量}}{\text{処理能力}} \times 100$

(7) 使用料単価及び汚水処理原価

有収水量1m³当たりの使用料単価は121.7円で、前年度と比較して17.7円減少しています。有収水量1m³当たりの汚水処理原価は150.1円で、前年度と比較して0.8円減少しています。

使用料単価から汚水処理原価を差し引くと、有収水量1m³当たり28.4円の原価割れとなっています。

また、建設費を入れた汚水処理原価は197.3円で、使用料単価から建設費を入れた汚水処理原価を差し引くと、有収水量1m³当たり75.6円の大幅な原価割れとなっています。

使用料単価及び汚水処理原価

単位：円／m³

区分		令和 2年度	令和 元年度	県平均	算式
使用料単価	A	121.7	139.4	115.7	使用料収益／有収水量 ※2
汚水処理原価	B	150.1	150.9	148.3	汚水処理費／有収水量 ※2
汚水処理原価 (建設費含む)	C	197.3	229.2	—	※1
差引	D (A-B)	△28.4	△11.5	△32.6	使用料単価－汚水処理原価
	E (A-C)	△75.6	△89.8	—	使用料単価－汚水処理原価 (建設費含む)
経費回収率 (%)	A/B	81.1	92.4	78.0	使用料単価／汚水処理原価
	A/C	61.7	60.9	—	使用料単価／汚水処理原価 (建設費含む)

※1 汚水処理原価（建設費含む）は、汚水資本費として、減価償却費から補助金等相当額を収益化して計上できる長期前受金戻入の額を控除した額を汚水処理費に加えて算定

※2 有収水量について、令和元年度は3月末の収入済の下水道使用料に係る水量としていましたが、令和2年度は3月末の料金請求時の下水道使用料に係る水量として、集計方法を変更しています。

(8) セグメント情報

長久手市下水道事業は、公共下水道事業、農村集落家庭排水事業を運営しており、各事業で運営方針等を決定していることから、公共下水道事業、農村集落家庭排水事業の2つを報告セグメントとしています。

なお、各報告セグメントに属する事業の内容は以下のとおりです。

ア 報告セグメントの概要

事業区分	事業の内容
公共下水道事業	長久手処理区及び長久手南部処理区における汚水処理事業 計画人口 58,220人
農村集落家庭排水事業	熊張地区、前熊地区及び岩作東地区における汚水処理事業 計画人口 4,370人

イ 報告セグメントごとの営業収益等

当年度（令和2年4月1日～令和3年3月31日）

単位：税抜、千円

	公共下水道 事業	農村集落家庭 排水事業	合計
営業収益	1,096,874	89,084	1,185,958
営業費用	1,124,105	117,713	1,241,818
営業損益	△27,231	△28,629	△55,860
経常損益	63,660	6,411	70,071
セグメント資産	25,660,419	1,923,216	27,583,635
セグメント負債	13,227,428	1,131,896	14,359,324
その他の項目			
他会計繰入金（一般会計繰入金）	547,000	48,000	595,000
減価償却費	613,783	73,850	687,633
特別利益	0	0	0
特別損失及び予備費	0	0	0
有形固定資産及び無形固定資産の 増加額	843,065	47,348	890,413

4 財政状況

(1) 資産

固定資産は、26,754,662,979円で、前年度と比較し203,179,417円（0.8%）の増加となっています。

流動資産は、828,972,463円で、前年度と比較し286,626,308円（52.8%）の増加となっています。

単位：税抜、円、%

区分	令和2年度	令和元年度	増減額	増減率
固定資産	26,754,662,979	26,551,483,562	203,179,417	0.8
流動資産	828,972,463	542,346,155	286,626,308	52.8
資産合計	27,583,635,442	27,093,829,717	489,805,725	1.8

(2) 負債及び資本

ア 負債は14,359,324,404円で、前年度と比較し419,734,537円（3.0%）の増加となっています。

その内訳は、固定負債4,639,402,292円、流動負債1,238,613,549円、繰延収益8,481,308,563円です。

イ 資本は13,224,311,038円で、前年度と比較し70,071,188円（0.5%）の増加となっています。

その内訳は、資本金12,665,392,304円、剰余金558,918,734円です。

単位：税抜、円、%

区分	令和2年度	令和元年度	増減額	増減率
負債	14,359,324,404	13,939,589,867	419,734,537	3.0
固定負債	4,639,402,292	4,814,523,289	△175,120,997	△3.6
流動負債	1,238,613,549	1,062,381,986	176,231,563	16.6
繰延収益	8,481,308,563	8,062,684,592	418,623,971	5.2
資本	13,224,311,038	13,154,239,850	70,071,188	0.5
資本金	12,665,392,304	12,665,392,304	0	0.0
剰余金	558,918,734	488,847,546	70,071,188	14.3
計	27,583,635,442	27,093,829,717	489,805,725	1.8

(3) 財務比率

自己資本構成比率は80.7%となっています。この自己資本構成比率は、総資本に占める自己資本の割合を示すもので、その比率が高いほど経営の安全性が高いとされています。前年度と比較すると2.4ポイント上回っています。

固定資産対長期資本比率は、99.4%となっています。この固定資産対長期資本比率は、資本に対する固定資産の割合を示すもので、100%以下で、かつ低いことが望ましいとされています。前年度と比較すると2.6ポイント下回っています。

流動比率は、66.9%となっています。この流動比率は、流動負債に対する流動資産の割合を示すもので、理想比率は200%以上とされています。流動比率が低率なのは、現金預金が723,777,733円で、これまで特別会計で現金預金を必要最小限の額となるよう運営してきたことが主な原因となっています。前年度と比較すると15.8ポイント上回っています。

一方で、固定資産として、議会の議決を得て取り崩すことができる公共下水道事業基金を394,103,015円保有しており、これを加えて算定すれば98.7%となります。

単位：％

区分	令和 2年度	令和 元年度	県平均	算式
自己資本構成比率	80.7	78.3	63.5	$\frac{\text{自己資本}}{\text{総資本}} \times 100$
固定資産対 長期資本比率	99.4	102.0	101.0	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資産} + \text{固定資産}} \times 100$
流動比率	66.9	51.1	75.6	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$

※ 自己資本＝資本金＋剰余金＋評価差額等＋繰延収益

(4) 資金状況

資金期末残高は、723,777,733円で、資金期首残高413,502,819円から310,274,914円の増加となっています。

業務活動によるキャッシュ・フローは、現金支出が伴わない減価償却費等を加え、現金収入が伴わない長期前受金戻入額等を減じた結果、141,712,014円の資金の増加となっています。

投資活動によるキャッシュ・フローは、国庫補助金等による収入を加え、固定資産の取得による支出等を減じた結果、97,508,665円の資金の増加となっています。

財務活動によるキャッシュ・フローは、建設改良等の財源に充てるための企業債による収入を加え、企業債償還による資金を減じた結果、46,176,894円の資金の増加となっています。

キャッシュ・フロー

単位：税抜、円

項目	令和2年度	令和元年度	増減
業務活動による キャッシュ・フロー	531,375,154	389,663,140	141,712,014
投資活動による キャッシュ・フロー	△43,644,117	△141,152,782	97,508,665
財務活動による キャッシュ・フロー	△177,456,123	△223,633,017	46,176,894
資金増加額(または減少額) (資金期末残高－資金期首残高)	310,274,914	24,877,341	285,397,573
資金期首残高	413,502,819	388,625,478	24,877,341
資金期末残高	723,777,733	413,502,819	310,274,914

む す び

今回の決算審査を実施した結果、各項目についての意見などについては、以下のとおりです。

これまでの監査委員意見に対して料金改訂の検討に向けた動きはあるもののそれ以外はしっかりとした対応がされていないものもあり、本年度の意見も、これまでのものと同様の内容ですが、経営面を考慮すれば大変重要なことから早期にしっかりと対応するよう強く指摘します。

1 業務の実績について

公共下水道事業及び農村集落家庭排水事業を合わせた供用開始区域内人口は57,648人で、人口（行政区域内人口60,035人）に対する普及率は96.0%になりました。

2 経営状況について

(1) 総収支について

総収益から総費用を差し引いた総収支では、純利益が70,071千円となっています。

純利益となったのは、下水道使用料の不足分を補てんするため一般会計負担金495,000千円及び補助金等相当額を収益化して計上できる長期前受金戻入の額234,769千円、合計額729,769千円を計上できたことによるもので、経営努力によって発生したものではありません。

(2) 経営活動指標について

経営活動の成果を示す指標で全ての収支のバランスの指標の総収支比率は105.2%、経常費用が経常収益でどの程度賄われているかを示す指標の経常収支比率は105.2%で、共に100%を超えています。

しかしながら、営業収益1,185,958千円のうち495,000千円は一般会計負担金であり、下水道使用料収入のみでは処理場などの費用の半分程度しか賄えない大変厳しい状況となっています。一般会計からの多額な負担金の交付を受けたことで、計数上は純利益を計上できたもので内容的には相当厳しい経営状況となっています。

一方で、汚水処理原価と下水道使用料単価の関係では、1m³の汚水量を処理するために建設費まで含めた汚水処理原価は197.3円で、汚水処理費のみ

の汚水処理原価は150.1円、これに比べ下水道使用料から算出した1m³当たりの使用料単価は121.7円です。

下水道使用料単価で汚水処理原価を賄えない状態、原価割れをおこしていることが経営状況を悪化させている原因です。この状況は、効果的な対策を実施しない限り今後も続く見通しです。

(3) 下水道使用料等の収入未済額について

令和2年度末は86,913千円でした。

下水道使用料の徴収は経営の基本であり、未収金の縮減と徴収率の向上に向けて努力するとともに、滞納者の支払能力等を精査し、適正な滞納整理を実施してください。

3 建設改良事業について

下水道汚水管渠の総延長は、229,478mになりました。

4 当面の収支改善についての意見について

(1) 一般会計の繰入金の執行と充当先の変更について

一般会計からの繰入金は、収益的収入、資本的収入で595,000千円（対前年度比10,000千円の減額）を計上し、そのすべてを繰入しています。

純利益は、70,071千円となっています。

純利益を決算で計上できた最大の要因は、一般会計からの繰入金を会計内の収支見込みから算出した必要最小限の額を繰入したのではなく、予算計上額をそのまま繰入したことにより発生したもので、また、会計内で内部努力を行ったものではなく、言い換えれば一般会計で使用が可能な貴重な多額の一般財源を企業会計に内部留保しているともとれることとなっています。

今後の繰入金の執行に当たっては、当年度の会計内の収支見込額から算出した必要最小限の額を繰入額とするか、または予算額をそのまま繰入しなければならなかった場合にあっては、次年度において未処分利益剰余金を当年度の繰入金の財源として活用し、当年度の繰入金を減額整理する取扱いを行ってください。

また、一般会計繰入金の充当先が予算と決算では一部異なっており、今後充当先を変更する場合は、補正予算で対応してください。

(2) 一般会計からの繰入金の繰入基準の明確化について

一般会計からの繰入金は予算上では負担金となっているものの、実質は会計内の収支不足額を繰入れているのが実態であります。

そのため、一般会計からの繰入金は、その性質に基づき負担金、補助金、借入金に整理し、適切な基準を策定してください。

(3) 収支改善について

ア 短期長期の収支改善計画の策定について

経済的な運営を行うためには経費の節減と効率的な執行及び営業外収益の検討などを行い、一般会計からの支援額を少しでも減少させるため、様々な委託料の積算内容の再検討、動力費、消耗品費の節減の検討、さらには、独自収益を上げるべく、活用可能な財産（土地、建物）を洗い出し、売却、貸付などを行うなど内部努力としての毎年度の収支改善計画を策定し、今後検討する料金改訂に向けての基礎資料としてください。

イ 下水道使用料単価の早期改定について

下水道事業は、平成8年度供用開始後24年経過、農村集落家庭排水施設事業の熊張苑は、昭和56年度供用開始後39年を経過、前熊苑は、平成8年度供用開始後24年経過しているが、施設の供用開始以降消費税の転嫁分を除けば20年以上の長期間にわたって料金改定を行っていません。単価決定時から人件費、維持費など原価を構成している要素も相当変化していること、さらには、下水道使用料単価で汚水処理原価を賄えない状態になっていること、また、今後の見込みにおいても、現行の状況が続くとするなら原価割れも続くため下水道使用料単価の改定を早期に行ってください。

なお、令和3年度から下水道事業検討委員会を立ち上げ、料金改定も含めた検討に着手することとしていることから、早期に検討結果をまとめるよう努力してください。

ウ 下水道使用料等の収入未済額の解消について

前年度に比べ増加していることから、その縮減に一層努力し、少しでも収支改善を図ってください。